2026 オフィシャル ソフトボール ルール 改正点

P17　ルール 1　用語の定義
1－33項
イリーガル サブスティテュート
ILLEGAL SUBSTITUTE
（不正交代）
※改正理由（修正理由）
昨年のルール改正で追加した項目だが、「タイブレーク走者の違反」は「打順誤り」と同様のルール適用であり、不正交代のルール適用とは異なるため、項目から削除した。

1－33項　イリーガル　サブスティテュート ILLEGAL SUBSTITUTE（不正交代）とは、次のような場合をいう。

1．無通告交代。
2．再出場違反。
3．ＤＰ違反。
4．失格選手の出場。
5．代替プレイヤー違反。
~~6．タイブレーク走者違反。~~

削除

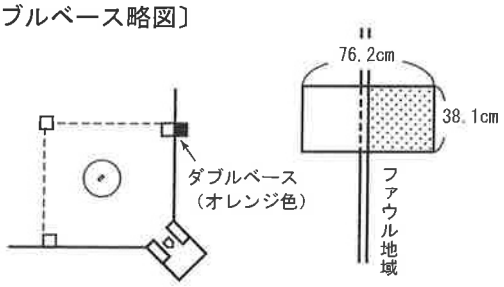
P17　ルール 1　用語の定義
1－35項
イネリジブル プレイヤー
INELIGIBLE PLAYER
（失格選手）
※改正理由（修正理由）
「不正選手」がどんな選手のことを指しているのか不明確であったため、「不正選手」とはどのような選手であるかを明確にするため、文章を追加した。

1－35項　イネリジブル プレイヤー INELIGIBLE PLAYER（失格選手）とは、次の選手のことをいう。

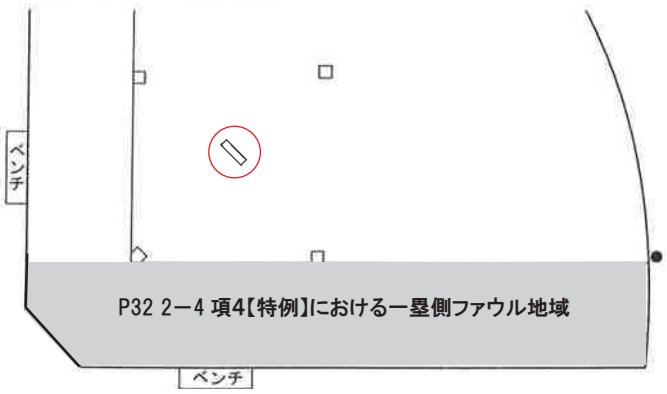
1．不正選手**（ルールに違反して出場した選手）が発見されたとき**
2．審判員に試合から除外されたとき。
3．審判員に退場を命じられたとき。

P33　ルール2　競技場
2－4項
ダブルベース
※改正理由（修正理由）
実際の競技場に合わせ、ピッチャーズサークルを表示した。

〔ダブルベース略図〕



〔一塁側ファウル地域略図〕



P36　ルール3　用具
3－1項
バット
※改正理由（修正理由）
2026年度から「新意匠ゴムボール」が導入されるのに伴い、ルール3－1項 バットに関して修正が必要になったため、ルール本文、一覧表の修正を行った。
また、「3号」「2号」の号数の表記がなくなったため、「号数」の表記を「種類」と改めた。

6．フレアバット・コーンバット、フレア状あるいはコーン状のアタッチメントをつけたものは変造バットとみなされる。
7．バットは、本協会のJSA検定マークが入っているものを使用しなければならない。
8．バットには**12inch（旧3号）、11inch（旧2号）、1号がある。**
12inch（旧3号）には「ゴム・革ボール用バット」と「ゴムボール用バット」がある。
（注）　ゴムボール用バットで革ボールを打ってはならない。
9．大会で使用するバットの**種類**は本協会で指定する。

名称	長さ	直径・誤差	重さ	安全グリップ
12inchバット（旧3号）	86.36cm以内	5.72cm以内 ＋0.79mm	1.08kg以内	25.4cm～38.1cm
11inchバット（旧2号）	81.3cm以内	5.08cm以内 ＋0.79mm	1.08kg以内	23.8cm～35.8cm
1号バット	78.8cm以内	5.08cm以内 ＋0.79mm	1.08kg以内	23.1cm～34.6cm

P36･37　ルール3　用具
3－2項
ボール（球）
※改正理由（修正理由）
2026年度から「新意匠ゴムボール」が導入されるのに伴い、ルール3－2項 ボール（球）に関して修正が必要になったため、ルール本文、一覧表の修正を行った。
また、現行の日本協会主催大会では、1号球指定・使用の大会はなく、今後、1号球の製造は行わないため、ルール本則・一覧表から削除した。
また、「3号」「2号」の号数の表記がなくなったため、「号数」の表記を削除し、「種類」のみの表記とした。

3－2項　ボール（球）

1．球は本協会のJSA検定マークが入っているものを使用しなければならない。
2．球には**12inch（旧3号）、11inch（旧2号）、1号がある。**
12inch球は12inchバットを使用しなければならない。
11inch球は11inchバット、1号バットのどちらを使用してもよい。
~~1号球は1号バット、2号バットのどちらを使用してもよい。~~
3．大会で使用する球の~~号数と~~種類は本協会で指定する。

削除

名　称		周囲と誤差	重さと誤差
12inchボール（旧3号球）	（革）	30.48cm±0.32cm	187.82g±10.63g
	（ゴム）	30.48cm±0.32cm	190g±5g
11inchボール（旧2号球）	（ゴム）	28.58cm±0.32cm	163g±5g
~~1号球~~	~~（ゴム）~~	~~26.70cm±0.32cm~~	~~141g±5g~~

削除

P39 ルール3 用具
3－5項
マスク・プロテクター・レガーズ・ヘルメット
※改正理由（修正理由）
安全面を考慮し、新に「フェイスガード」を追加し、投手・野手ともに「使用することができる」ことを明記した。
近年、用具の進化により、打球が速く、その打球が投手、野手の顔面を直撃し、ケガをするケースが増えており、それを防ぐためのルール改正である。

３－５項　マスク・プロテクター・レガーズ・ヘルメット

１．マスク・捕手用ヘルメット**・フェイスマスク**

(1) 捕手は、スロートガード付きマスク・捕手用ヘルメットを着用しなければならない。

(2) 投手、野手は安全面を考慮し、フェイスマスクを使用して守備についてもよい。

（注1） 捕手用ヘルメットはＪＳＡ検定マークが入っているものを着用しなければならない。

（注2） 捕手用マスクはＳＧマークが入っているものを着用しなければならない。（※ＳＧマークとは、一般財団法人製品安全協会の定める基準に適合したものを指す）

（注3） 準備投球のとき、競技場内のいかなる場所で投球練習するときも必ず着用しなければならない。

P51　ルール4 プレイヤーと交代
4－7項〈効果〉7項（注）
※改正理由（修正理由）
（注）⑥を削除。
※ルール1－33と同様の理由

（注） 不正交代とは次のような場合をいう。
① 無通告交代。
② 再出場違反。
③ ＤＰ違反。
④ 失格選手の出場。
⑤ 代替プレイヤー違反。
~~⑥ タイブレーク走者違反。~~

削除

P58 ルール5 試合と打ち合わせ
5－6項　タイブレーク
5－6項〈効果〉6項
※改正理由（修正理由）
記録上、アウトになるのは「正規の走者」であるため、「違反した走者」を「正規の走者」に修正した。

ルール５　試合と打ち合わせ　５－６項　タイブレーク　５－７項　得点
５－８項　打ち合わせ

〈効果〉６項

タイブレークの走者にルール違反があった場合（本来タイブレークの走者になるべき選手が走者として出場しなかった場合）は、
(1) アピールプレイ。
(2) **正規の走者がアウト。**
守備側のアピールは、違反した走者が塁上にいる間に行わなければならない。違反した走者が得点すると守備側のアピール権は消滅する。守備側がアピールする前に、攻撃側が正しい選手に走者を交代させた場合は、ペナルティはない。

P77 ルール7　打撃
7－5項　ボール
7－5項〈効果〉1～2
※改正理由（修正理由）
〈効果〉1～2を〈効果〉1・2に修正。「～」は1～3というように、間にいくつかの項目が入る場合に使用する。

７－５項　ボール

１．投球がストライクゾーンを通過しなかったとき。
２．投球が本塁に達する前に地面に触れ、打者が振らなかったとき。

〈効果〉　１・２

ボールインプレイ。

P81　ルール8　走塁
8－1項　打者が打者走者になる場合
8－1項〈効果〉1～2
※改正理由（修正理由）
〈効果〉1～2を〈効果〉1・2に修正。「～」は1～3というように、間にいくつかの項目が入る場合に使用する。

8－1項　打者が打者走者になる場合
1．打者がフェアボールを打ったとき。
2．無死または一死で走者が一塁にいないとき、または二死のときは一塁に走者がいても、捕手が第3ストライクの投球を捕球できなかったとき。（第3ストライクルール）
（注）第3ストライクとなる投球がバウンドし、それを捕手が捕球した場合も第3ストライクルールの適用を受け、いわゆる「三振振り逃げ」の状態となる。

〈効果〉　1・2
ボールインプレイ。（打者はアウトになる危険を承知で進塁できる）

P83　ルール8　走塁
8－1項　打者が打者走者になる場合
8－1項〈効果〉6(2)2)
※改正理由（修正理由）
8－1項〈効果〉6(2)2)の文章を「～ときは」から「～場合は」に修正（文章表現を統一）した。

〈効果〉　6
(1)　投手を含む内野手に触れたのち、または投手を除く内野手を通過したのちはボールインプレイである。
なお、ファウル地域上で審判員・走者に触れたときもボールインプレイである。
(2)　投手を含む内野手に触れる前、投手を除く内野手を通過する前ならばボールデッドである。
1）審判員に当たった場合には、打者走者に一塁への安全進塁権が与えられ、他の走者は投球時に占めていた塁に戻らなければならない。（フォースの場合を除く）
2）塁を離れている走者に当たった**場合は、**その走者はアウトになり、打者走者に一塁への安全進塁権が与えられ、他の走者は投球時に占めていた塁に戻らなければならない。（フォースの場合を除く）

P85　ルール8　走塁
8－2項
打者走者がアウトになる場合
8－2項〈効果〉7（注）
※改正理由（修正理由）
2025年に8－2項7のルール本則を「打者がスリーフットレーンの外側を走って～」という文章では、スリーフットレーンの外側＝ファウル地域という誤解を招きかねないため、外側 → 以外　と修正し、ファウル地域だけでなく、フェア地域もあり得ることが読み取れるような文章に修正した。

その際、(注)の文章の修正が漏れていたため、今回修正した。

7．打者走者がスリーフットレーン以外を走って一塁で送球を処理しようとしている野手の守備を妨害したと審判員が判断したとき。

〈効果〉　7
(1)　ボールデッド。
(2)　打者走者アウト。
(3)　他の走者は、直接プレイのときは投球時に占めていた塁に、介在プレイがあったときは妨害発生時に占めていた塁に戻らなければならない。

（注）　打者走者は打球を処理しようとしている野手を避けるためにスリーフットレーン**以外を走ってもよい。**

P91　ルール8　走塁
8－4項　走者に安全進塁権が与えられる場合
8－4項〈効果〉3(2)
※改正理由(修正理由)
安全進塁権を与える「基準」「起点」を明確にし、「投球時に占めていた塁から」の文章を追加した。

3．暴投あるいは捕逸した球がバックネットの下に入ったり、挟まったり、競技場外に出たとき。

〈効果〉 3
(1) ボールデッド。
(2) 走者には **投球時に占めていた塁から1個の安全進塁権が与えられる。**
(3) 打者が四球を得た場合には一塁までの安全進塁権が与えられる。

(注) 暴投や捕逸した球が、捕手または他の野手に触れてから競技場外に出たり、ブロックトボールになったときも、1個の安全進塁権が与えられる。

P99　ルール8　走塁
8－6項　走者がアウトになる場合
8－6項〈効果〉10～11
※改正理由(修正理由)
〈効果〉10～11を〈効果〉10・11に修正。「～」は1～3等、間にいくつかの項目が入る場合に使用する。

10. 走者が内野手の処理し損なった打球を故意に蹴ったとき。
11. 走者が打球を処理しようとしている野手を妨害したり、あるいは送球を故意に妨害したとき。

〈効果〉 10・11
(1) ボールデッド。
(2) 走者アウト。

P101　ルール8　走塁
8－6項　走者がアウトになる場合
8－6項〈効果〉15～16
※改正理由(修正理由)
15～16を15・16に修正。「違反行為発生時」の文章を、「妨害発生時」に修正。表現の統一を図った。

15. 走者が逆に走塁して守備側を混乱させたり、侮ったり、からかったりしたとき。
16. 野手が球を持って走者をアウトにするために待ち受けているとき、走者が落球を狙って衝突したとき。

〈効果〉 15・16
(1) ボールデッド。
(2) 走者アウト。
(注) 目に余る違反行為のときは退場になる。
(3) 他の走者は、**妨害発生時に占めていた塁に戻らなければならない。**

P102　ルール8　走塁
8－6項　走者がアウトになる場合
8－6項〈効果〉17～18
※改正理由(修正理由)
〈効果〉17～18を〈効果〉17・18に修正。「～」は1～3等、間にいくつかの項目が入る場合に使用する。

〈効果〉 17・18
(1) ボールデッド。
(2) 本塁に最も近い走者がアウトになる。

P109　ルール10　審判員

10－1　権限と義務

●審判員についての一般的な知識　6

※修正理由

●審判員についての一般的な知識 6 から「スコアラー」を削除。実際の試合でこのような機会がないため、削除した。

●審判員についての一般的な知識

1．審判員は、両チームのメンバーと関係があってはならない。

2．審判員は試合の日時、場所を確認していなければならず、所定の時刻までに球場に到着しなければならない。

3．審判員は次の服装を標準的なものとする。

(1)　審判服はパウダーブルーの半袖または長袖シャツ。

(2)　ダークネイビーブルー（濃紺色）の靴下。

(3)　ダークネイビーブルーのスラックス。

(4)　前面にJSAの文字の入ったダークネイビーブルーの帽子。

(5)　ダークネイビーブルーのボール袋。（球審のみ）

(6)　ダークネイビーブルーのジャケットまたはセーター。

(7)　黒い靴と黒か紺のベルト。

(8)　パウダーブルーのシャツの下に白いTシャツ。

4．審判員は、危険を引き起こすおそれのある装飾品を身につけてはならない。

（注）　医療用のブレスレットまたはネックレスを除く。

5．球審は、スロートガード付きマスクをつけなければならない。また、ボディプロテクターとレガーズをつける。

6．審判員は、監督・主将 ~~スコアラー~~ に自己紹介をする。

削除